

夷 広 監 第 4 号

令和3年6月24日

夷隅郡市広域市町村圏事務組合

管 理 者 太 田 洋 様

夷隅郡市広域市町村圏事務組合

議会議長 黒 川 民 雄 様

夷隅郡市広域市町村圏事務組合

監査委員 花 崎 喜 好

監査委員 土 井 茂 夫

定期監査結果の提出について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を執行したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり提出します。

## 令和3年度夷隅郡市広域市町村圏事務組合定期監査結果報告書

- 1 監査の実施日 令和3年6月24日（木）
- 2 監査の範囲 令和3年4月1日から令和3年5月31日までの予算執行その他令和2年度に実施された事務事業
- 3 監査の対象 事務局、消防本部及び消防署
- 4 監査の着眼点 予算の執行、収入、支出及び契約の事務は適正かつ効率的に行われ、事務事業の執行が、最小の経費で最大の効果を挙げ、常にその組織及び運営の合理化に努め適正化が図られているかどうか。
- 5 監査の実施内容 財務事務等が関係法令に従って適正かつ効率的に行われているかどうか、その他これらに関連する事務事業の関係書類を審査し、その執行状況を聴取し、質問を加える等の方法で実施した。
- 6 監査の結果 監査は主として、令和3年5月31日現在における予算の執行及び事務処理等の状況について資料の提出を求め、所属長及び担当職員から説明を聴取し実施した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。